様式 2

公 共 事 業 再 評 価 調 書 （6回目再評価）

所 管 課 ： 河川課

1 事業概要	事 業 名 ： 屋部川河川改修事業		前再評価年度 ： 平成30年度
	事業種別 ： 広域河川改修事業	事業主体 ： 沖縄県	（ S49 ～ R6）
	事業箇所 ： 名護市	根拠法令 ： 河川法	事業期間 ： S49 ～ R7
	総事業費(百万円)： (8,947) 8,653	費用内訳 ： 補助 9/10	事業量(m)： 3,250
（整備目的）	計画降雨に対する治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。		
1-2 前再評価以降の計画変更	河口部導流堤の堤長変更に伴う総事業費の減。事業期間の変更。		
2 再 評 価 該当項目	■ ① 再評価後一定期間（ 5年 ）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因	□ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 ■ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨その他（ 資機材の調達難 ）		
（具体的理由）	・河川事業は下流から整備する必要があり長期間を要するため。 ・当初使用予定機械（0.28m3組立式バックホウ浚渫台船）の廃船に伴う施工計画変更。		

4 事 業 の 進捗状況（R5．3時点）

項 目	事業費（百万円）	整備（護岸）(km)	導流堤(km)	用地取得（千m2）	浚渫(m3)
計 画	8,653	3.25	0.22	73.4	145,076
実施済	8,095	3.25	0.22	73.4	131,776
率	94 %	100 %	100 %	100 %	91%

4-2 前再評価以降の主な進捗：希少種や環境へ配慮しながら46,325m3の浚渫を行っている。

5 事業効果の評価指標（検討年50年）（基準年 R5）（単位：百万円）

① 一般資産	273,647	① 建設費	8,255
② 農作物	123	② 維持費	2,868
③ 公共土木施設等	204,011		
④ 間接被害額	44,238		
便益 小計	522,019		
基準年換算（B’）	491,277		
⑤ 残存価値	45	総費用	11,123
総便益（B）	491,322	基準年換算（C）	34,336

費用便益比（B／C）= 491,322 ／ 34,336 = 14.3

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

①社会・経済 ： 近年、全国的に降雨による水害が激甚化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。
沿川で市街化・宅地化が進んでおり、人口の増加が続いている。また、令和3年7月に名護東道路が暫定開通されるなど、流域内の更なる発展が見込まれる。

②地元・自治体：特に無し。

③利害関係者 ：特に無し。

7 事業の必要性・効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
事業の進捗により浸水被害は低減されている。ただし、一部区間において通水断面が不足していることから、引き続き浚渫工を実施し、計画の流下能力を確保する必要がある。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）：
用地取得を完了し、護岸整備率が100%に達しており、現計画を推進することが効率的である。

③ 事業効果の発現状況 ：
護岸整備率が100%に達しており、計画降雨による出水に対する浸水被害が低減されている。

8 今後の対応・見通し

① 事業計画等 ：通水断面を確保するため浚渫を実施し、令和7年度事業完了を目指す。

② 対住民関係 ：特に問題なし。

③ 執行体制等 ：現在の組織体制で特に問題なし。

9 対応方針：■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止

10 そ の 他（前再評価での主な意見等）：特に無し。

＊ 1事業概要 の上段（ ）は前再評価時点の計画